

<視点場 7 b 和館玄関前>



昭和 12-16 頃



現状

<視点場 8 和館庭園>



昭和 12-16 頃



現状

<視点場 10 煎茶室周辺>



昭和 12-16 頃



現状

第5. 整備スケジュール

○平成22年度

- ・和館等建物の保存修復整備事業：保存修復工事基本構想策定
- ・庭園等の保存修復整備事業：保存修復工事（建物等への危険・支障木の整備）



○平成23年度

- ・和館等建物の保存修復整備事業：保存修復工事基本設計
- ・庭園等の保存修復整備事業：保存修復工事実施設計（庭園全体）
：保存修復工事（建物等への危険・支障木の整備）



○平成24年度

- ・和館等建物の保存修復整備事業：保存修復工事実施設計
- ・庭園等の保存修復整備事業：保存修復工事（庭園全体）



○平成25年度

- ・和館等建物の保存修復整備事業：保存修復工事



○平成26年度

- ・和館等建物の保存修復整備事業：保存修復工事
- ・庭園等の保存修復整備事業：保存修復工事（庭園全体）

第4章 防災計画

第1. 基本的な考え方

- 鋼管柱と合板壁による耐震補強を行います。
- 文化財保護、保全の観点から防火区域を設定し、災害等の緊急時の体制を整えます。

第2. 防火上の課題及び対策

1. 不特定多数が利用する施設のため、出火時の早期発見・来訪者の誘導・初期消火体制を常に整えていきます。
2. 和館付近の防火水槽設置など、地震時も確実に使用できる消防水利を確保していきます。
3. 文化財に近接している灰皿は移設あるいは撤去していきます。

第3. 防犯上の課題及び対策

1. 近年文化財の放火が多発しており、文化財として広く注目を集める施策を行った場合、訪問客の増加だけでなく放火等事故の危険性も増加する恐れがあります。
2. 外周塀の有刺鉄線は文化財としては撤去することが相応しいが、防犯上は有効であることから今後も継続し、維持管理していきます。
3. 敷地内を整備し文化財として周知していくため、防犯対策上の人的対応を図るなど、現在以上の防犯体制を整えていきます。

第4. 耐震・耐風対策

1. 診断基準・・・「安全確保水準」

文化庁文化財部「重要文化財(建造物)耐震診断指針」(平成13年3月)による。
 中地震動時(震度5強程度)には機能維持し、大地震動時(震度6~7程度)には倒壊しない水準を「安全確保水準」として設定します。

2. 和館の耐震診断結果

現状のままでは耐震性能が不足し、壁の量が少なく配置が偏っているため、大地震動時の安全性確保の補強をしていきます。

3. 和館の補強対策

診断結果と文化財的価値を考慮し、鋼管柱と合板壁による耐震補強の方法を基本として進めます。活用上目立たない中廊下部分を鋼管柱で補強し、座敷部分に目立つ補強を行わない方法です。

4. その他建造物の診断結果

- (1) 耐震・耐風性能を有する建造物・・・茶室、茶室待合、門衛所
- (2) 補強の検討が必要な建造物・・・厨房、渡廊下、和館門、和館
 これらについては、今後詳細な補強の検討を行います。

第5章 公開・活用計画

第1. 基本的な考え方

- 旧前田侯爵家駒場本邸の価値を伝えるための公開・活用を行います。
- 地域の文化交流の拠点として建造物と庭園の一体的な公開・活用を行います。

【活用の手法】

前田家居住期の暮らしぶりを追体験できる展示	文化交流活動の拠点としての活用
<p><手法例></p> <ul style="list-style-type: none">・古写真を活用した解説・前田家居住期の祭事の再現・ガイドツアーの実施	<p><手法例></p> <ul style="list-style-type: none">・和館内茶室・和室の場所貸し・旧前田侯爵家駒場本邸に関連する講演会や企画展示・洋館周辺敷地でのミニコンサート・地域住民や周辺施設の文化イベントの共催

【公開・活用に向けた対策】

- ・建造物の公開・活用のための改修をしていきます。
- ・案内表示や説明板等の整備をしていきます。
- ・利用者が安全、安心して利用できる施設改善の取り組みを進めます。

第6章 管理・運営計画

第1. 基本的な考え方

- 東京都指定有形文化財が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。
- 洋館（都が所有管理）と一体的な運営ができるような連携を図ります。

第2. 管理体制と今後の対応策

「目黒区公園等維持管理マニュアル」(平成元年度作成)に基づき、安全で快適に利用できるよう適切な維持管理に努め、保存管理計画に示す「文化財庭園」としての管理作業を行っていきます。

第3. 住民参加の考え方

「みどりの基本計画」では、公園整備の計画づくりや管理運営に際し、住民参加を基本として進めることとしています。駒場公園については、地域の貴重な都市空間であり、文化財として再認識されていることから、PR等に努めていきます。

- ・地域ぐるみの防犯・防火体制構築の取り組みを進めます。
- ・地域の貴重な景観・環境及び観光資源としての活用の取り組みを進めます。
- ・後世に継承される地域資源を生かした街づくりを進めます。

「東京都指定有形文化財 旧前田侯爵家駒場本邸和館及び庭園等保存管理計画」
概要版

平成22年3月31日発行

発行 目黒区

編集 目黒区都市整備部みどりと公園課
東京都目黒区上目黒二丁目19番15号
03(3715)1111(代表)

委託先 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会
東京都荒川区西日暮里二丁目32番15号
03(6458)3611(代表)

主要印刷物番号

21-61号

東京都指定有形文化財

旧前田侯爵家駒場本邸和館及び庭園等保存管理計画（概要版）

目 黒 区